

# 「川越市歴史的風致維持向上計画」

## 要約版

計画期間：平成23年度～平成32年度



川越市のまちづくりは、市民が主導し、行政と専門家がサポートする形で進められてきました。しかし、歴史的な建造物の多くは、老朽化し、様々な事情から維持保全が困難となり、取壊しや建替えが進んでいます。一方、伝統的建造物群保存地区だけでなく、より広域的な歴史を生かした都市景観の形成に対する市民の期待も高まっています。

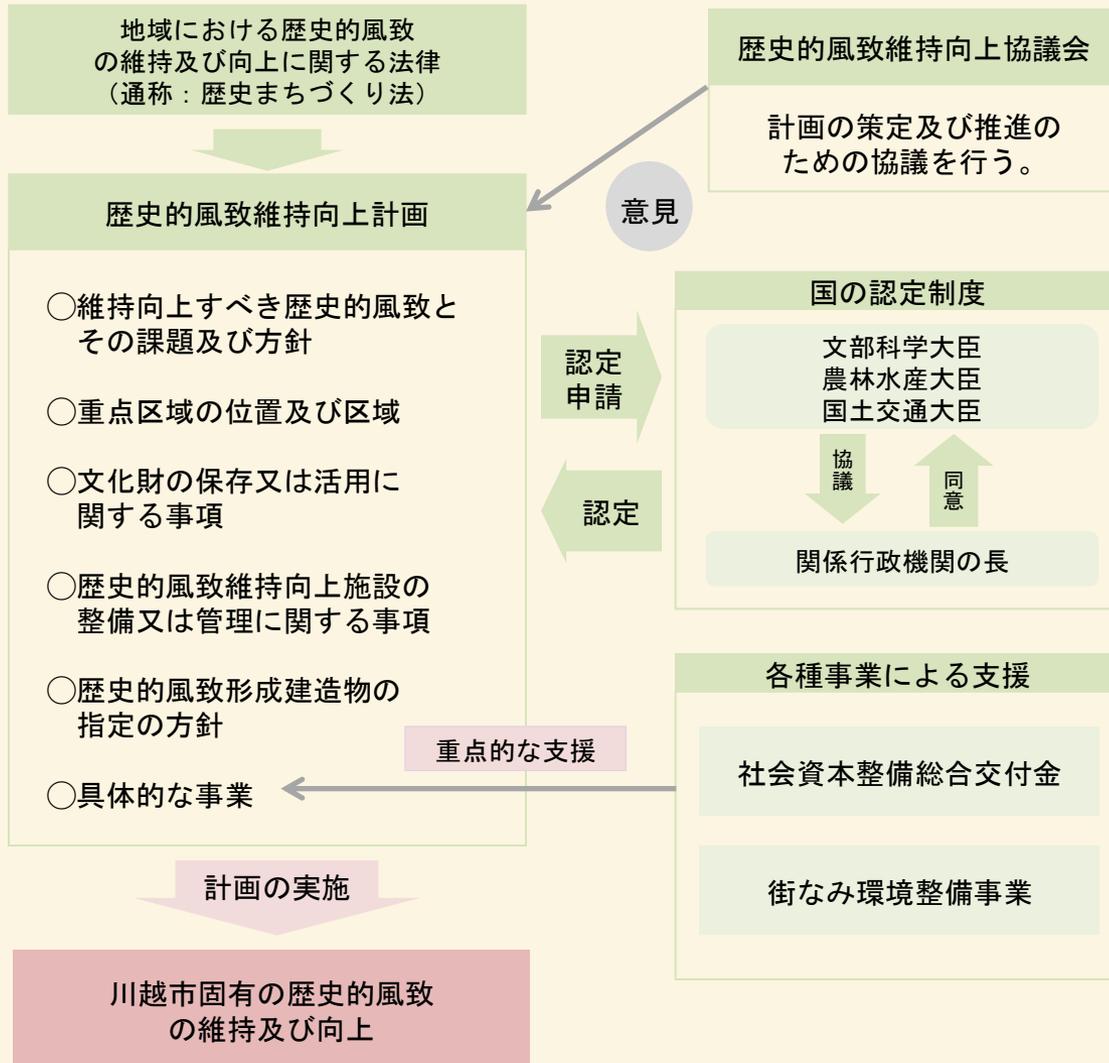


平成20年に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」が施行されました。これを受けて、本市の歴史的風致の維持向上を図り、川越らしいまちづくりを推進するため「川越市歴史的風致維持向上計画」を策定しました。平成23年6月8日に国から認定を受けました。

平成23年度 川越市



## 歴史的風致維持向上計画の概要

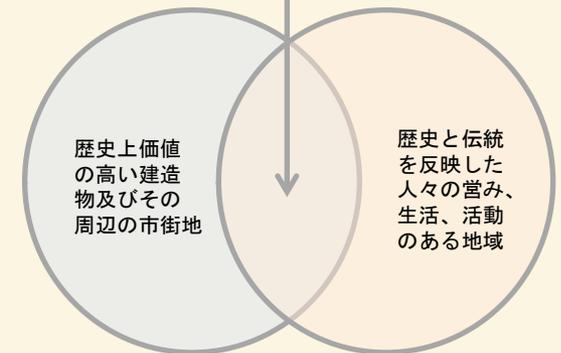


### 歴史的風致とは……

地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境と定義（法第1条）しており、ハードとしての建造物と、ソフトとしての人々の活動を合せた概念です。

### 計画対象

歴史上重要な建造物及び周辺の市街地と人々の営みが一体となった「歴史的風致」



「歴史的風致」の概念図

## 計画の構成

### 川越市歴史的風致維持向上計画

#### はじめに

- 1 計画策定の背景と目的
- 2 計画の構成
- 3 計画策定の体制と経緯

#### 第1章 川越市の歴史的風致形成の背景

- 1 自然的環境
- 2 社会的環境
- 3 歴史的環境
- 4 文化財の分布とその特徴

#### 第2章 川越市の維持向上すべき歴史的風致

- 1 「川越祭り」にみる歴史的風致
- 2 「物資の集散」にみる歴史的風致
- 3 「寺社門前の賑わい」にみる歴史的風致

#### 第3章 歴史的風致の維持向上に関する方針

- 1 歴史的風致に関わるまちづくりの経緯
- 2 歴史的風致の維持及び向上に関する課題
- 3 既存計画におけるまちづくりの方針
- 4 歴史的風致の維持及び向上に関する方針
- 5 実施主体

#### 第4章 重点区域の位置及び区域

- 1 区域設定の考え方
- 2 重点区域の位置及び区域
- 3 重点区域の歴史的風致の維持向上による効果
- 4 重点区域における歴史的風致の維持向上に関する取り組み

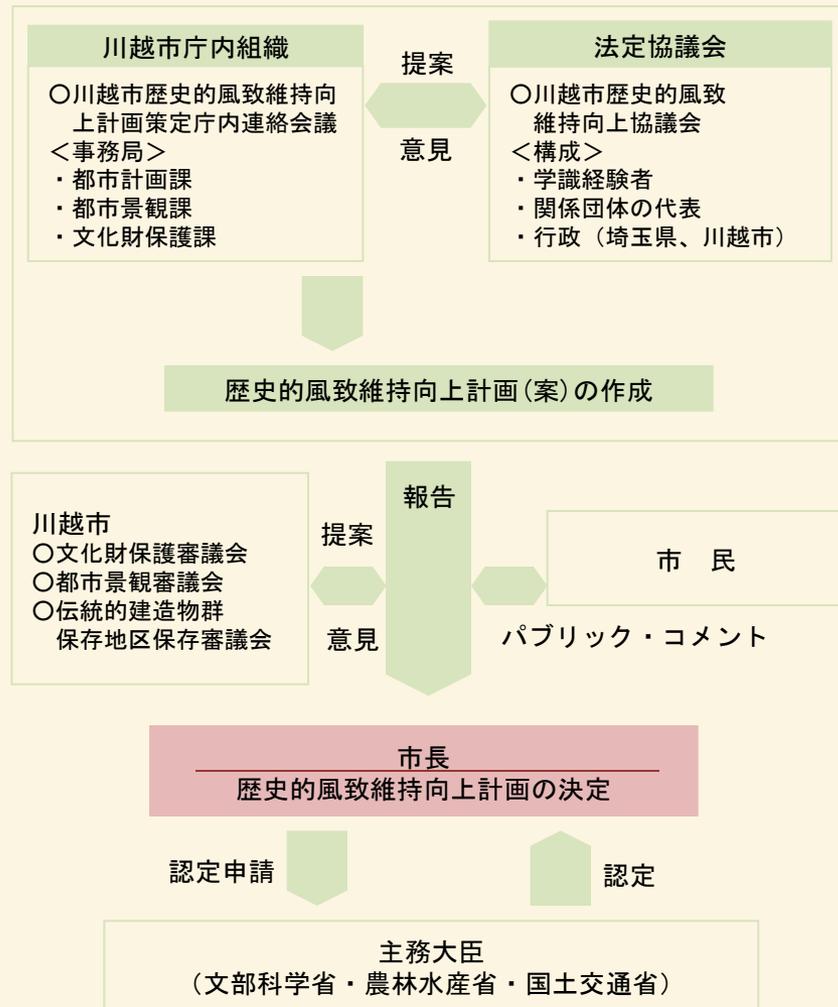
#### 第5章 歴史的風致の維持及び向上のために必要な事項

- 1 文化財等の保存又は活用に関する事項
- 2 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項
- 3 歴史的風致の維持向上に資するその他の事項

#### 第6章 歴史的風致形成建造物に関する事項

- 1 歴史的風致形成建造物の指定の方針
- 2 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項

## 計画策定の体制と経緯

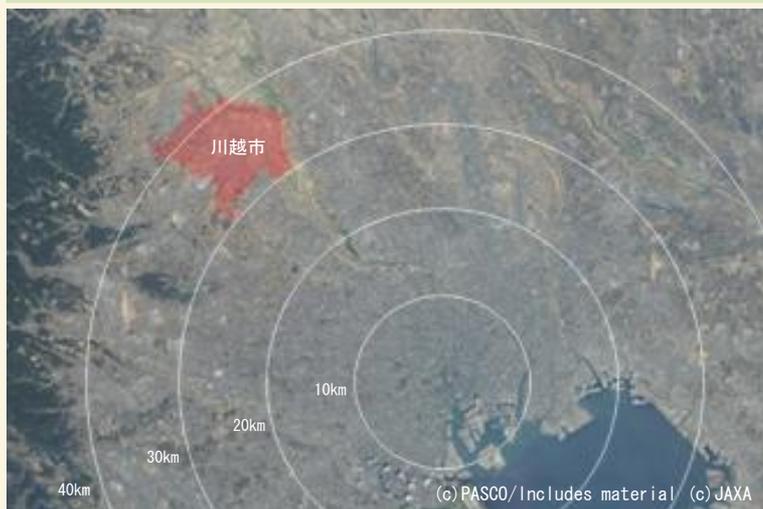


## 自然的環境

川越市は、埼玉県の南西部にあり、都心から30 km圏に位置しています。また、関東平野の中心部に位置し、市の南部、西部から中央部までが武蔵野台地上にあり、中心市街地はその北東端に位置します。かつて川越城はこの地に築かれ、江戸の北辺の守りとして重要視され、小江戸とも称される城下町として発展しました。南部や西部は武蔵野の雑木林の面影を残す畑作地帯であり、北部及び東部は沖積平野で稲作地帯となっています。市の全域が高低差の少ない平野であり、荒川が市の東部を、入間川が西部から北部を経て東部へ巡り、新河岸川が中心市街地を取り囲むように流れています。市の東部には約24 haの伊佐沼があります。

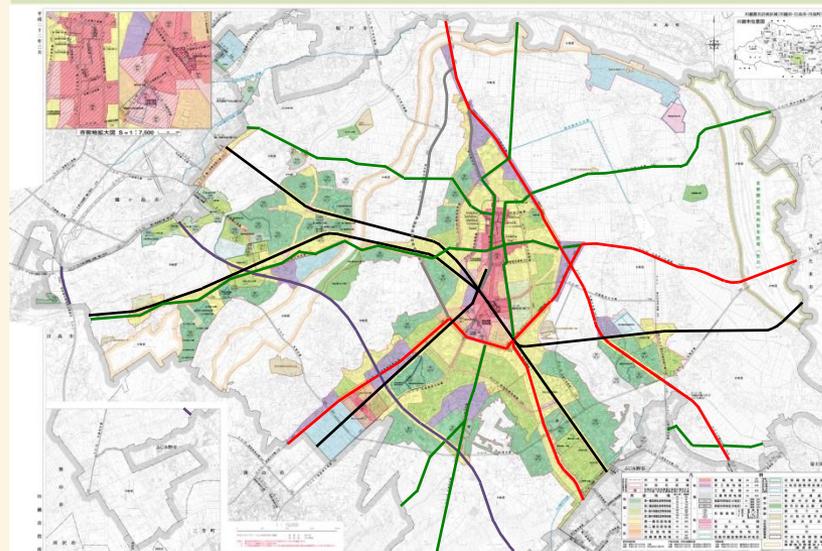
面積	109.16km <sup>2</sup>	東西距離	16.27km
海拔	18.5m(市庁舎)	南北距離	13.81km

## 川越市の都心からの位置



## 社会的環境

### 川越市の都市計画図



### 交通環境

鉄道は、東武東上線が南北に、J R川越線が東西に市を4分割するように通り、川越駅で交差しています。また、西武新宿線の始発駅である本川越駅は、市街の中心に位置します。道路は、関越自動車道が西部を南北に、首都圏中央連絡道が北部に接し通り、国道16号が狭山市からさいたま市へと東西に、国道254号がふじみ野市から川島町へと南北に抜けています。この間を主要地方道をはじめとする幹線道路が中心市街地から放射線線状に伸び、流通拠点としての川越の位置づけを示しています。

### 人口

343,528人
平成23年5月1日現在

### 産業の状況

農工商にバランスの取れた県南西部地域の中核都市です。

中心商業地は、古くからの歴史があるとともに、内陸型の工業都市として製造業及び流通業も集積しています。また、耕地面積や農家戸数は県内第1位となっています。なお、入込観光客数は600万人を数えます。

## 歴史的環境

### 古代

- 台地上には多くの遺跡が点在し、旧石器時代以来人々が生活を営んでいたことがうかがえます。
- 奈良時代には、史跡「河越館跡」近くに古代の入間郡役所である「入間郡家（いるまぐうけ）」があったとされ、入間郡内の中心として機能していました。
- 平安時代には、上戸・鯨井、仙波地区など集落を基盤に荘園が発達し、やがてこれらの実権を握った武蔵武士が台頭するようになります。
- 12世紀後半には、上戸・鯨井地区に秩父平氏の中心的な役割を担った河越氏が居館を構えました。（国指定史跡）



山王塚古墳



入間郡家跡

### 中世

- 河越氏は、重頼が鎌倉幕府の草創期に活躍し、その娘が源義経の正妻に選ばれています。また、仙波氏、古尾谷氏なども、鎌倉幕府の成立に貢献し、御家人として活躍しました。
- 発掘調査によると、河越館は堀による区画の集合体としての空間構成による「館」であり、同時に人々やモノが集まる都市的な場であったようです。
- 長祿元年(1457)、扇谷上杉持朝の命により、太田道真、道灌父子が河越城を築き、川越の中心は現在地に移ります。
- 天文15年(1546)の河越夜戦の頃より、後北条氏の支配となり、初期の城下町が形成されました。



河越館イメージ図



古尾谷八幡神社

### 近世

- 川越は、江戸に最も近い城下町であり、江戸城北辺の守りの地として、また豊富な物資の集散地として、藩主は代々親藩・譜代の有力大名が配置されました。
- 寛永15年(1638)の大火の復興に当り、松平信綱が、十カ町四門前（じっかちょうしもんぜん）といわれる城下町の行政区画を整備しました。また、川越街道の整備や新河岸川の舟運の開設、野火止用水の開削による新田開発などが行われました。
- 慶安年間（1648～51）川越祭りの起こりとなる氷川祭礼が信綱の号令にもとづき始まりました。
- 江戸と川越の物資輸送には、新河岸川の舟運が利用され、物資の集散地として繁栄、発展しました。



江戸図屏風より川越城部分



氷川祭礼絵馬 天保15年(1844)

### 近代以降

- 明治26年(1893)、町の3分の1を焼失する大火に見舞われました。その復興に際して、敷地奥に残る土蔵や寛政4年(1792)建築の大沢家住宅（重要文化財）が焼失を免れたのを見て、防火性能の高い蔵造りを探り入れました。明治40年頃までに今日見られるような蔵造りの重厚な町並みが形成されました。
- 大正11年に埼玉県内初の市制を施行しました。大正期以降は、近代洋風建築や洋風外観の町家も盛んに建てられるようになり、昭和初期には、道路整備に伴い看板建築の町並みが現れます。
- 昭和30年に隣接9か村を合併し、ほぼ現在の市域となります。川越駅・本川越駅周辺の発展や工業団地、問屋団地、住宅団地が次々と建設され、首都圏近郊の衛星都市としての性格が強まります。

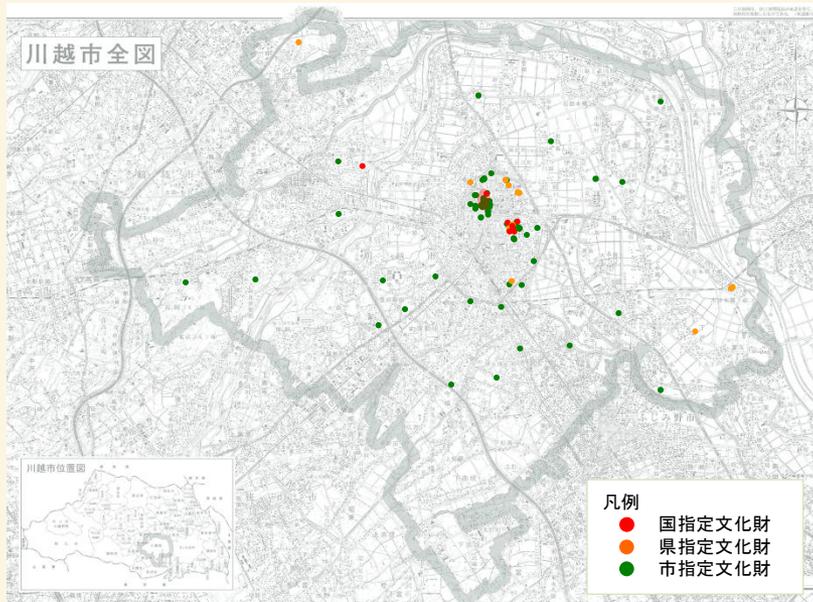


明治30年頃の川越



川越貯蓄銀行と第八十五銀行

## 文化財の分布とその特徴



### 県指定文化財

- 川越市には39件の県指定文化財があります。
- 建造物は9件で、川越城本丸御殿及び家老詰所、三芳野神社、氷川神社本殿、八坂神社社殿、古尾谷八幡神社殿、同旧本殿があります。喜多院には、慈恵堂、多宝塔、番所があります。
- 史跡としては、川越城跡のほか、市の北西部に戦国時代の陣城大堀山館跡があります。
- 有形民俗文化財として川越氷川祭の山車が指定されています。



### 市指定文化財

- 川越市には184件の市指定文化財があります。
- 重要伝統的建造物群保存地区内には、市のシンボリックな存在の時の鐘をはじめ、23件の蔵造りがあります。また、その周辺には江戸時代からの老舗亀屋の隠居所として建てられ、川越の迎賓館的役割を果たした旧山崎家別邸、物資の集散地としての川越の特色をよく伝える織物市場があります。
- 伝建地区と川越城跡、喜多院の間に、武家屋敷永島家住宅があります。
- その他、史跡として喜多院の松平大和守家廟所、無形民俗文化財の木遣り、天然記念物では松江町1丁目のいちょうなどがあります。



### 国指定等文化財

- 川越市には13件の国指定等文化財があり、そのうち建造物は4件です。喜多院・東照宮・日枝神社には、多くの重要文化財建造物が所在します。寛政4年(1792)に建てられた蔵造り商家の大沢家住宅が、重要伝統的建造物群保存地区にあります。
- 重要無形民俗文化財は、江戸の天下祭の面影を今に伝える川越氷川祭の山車行事があります。
- 史跡では、中世に活躍した河越氏の館跡が、市の西部、入間川左岸にあり、近くには古代入間郡家跡も発掘されました。
- 川越市川越重要伝統的建造物群保存地区は約7.8haで、江戸時代から十カ町四門前として栄えた町人地のほぼ中央に位置し、蔵造りの町家をはじめ近代洋風建築や洋風外観の町家等が立ち並んでいます。地区内には107件の伝統的建造物が特定されています。



### 登録有形文化財・登録記念物

- 川越市には10件が有形文化財として国に登録されています。
- 銀行・旧郵便局・旅館・食堂・商店・酒造蔵・教会と種類が豊富です。
- 登録記念物は、旧山崎氏別邸庭園が登録されています。



### 都市景観重要建築物等（指定文化財以外）

- 都市景観重要建築物等の指定は、70件あります。
- 川越市都市景観条例に基づく指定で、江戸時代の醸造蔵、伝統的な商家、土蔵、旅館、洋風建築、武家門などで、指定文化財、伝建地区内を除いた物件を指定しています。
- 登録有形文化財にも適用しています。



## 1 「川越祭り」にみる歴史的風致

川越祭りは、江戸「天下祭」の様式や風流を今に伝える貴重な都市型祭礼として360年の時代を超えて守り、川越独自の特色を加えながら発展してきました。平成17年、「川越氷川祭の山車行事」として 国指定重要無形民俗文化財となりました。

川越まつりの最大の特長は、江戸「天下祭」を今に再現した山車行事です。精巧な人形を乗せた絢爛豪華な山車が、小江戸川越の象徴である「蔵造りの町並み」を中心に、町中を曳行されます。何台もの山車が辻であいたいし、すれ違うさまは、見るものを圧倒します。

川越祭りは市民生活の拠り所として息づいている

山車の維持管理



祭り囃子の継承



祭りを通じた地域の交流



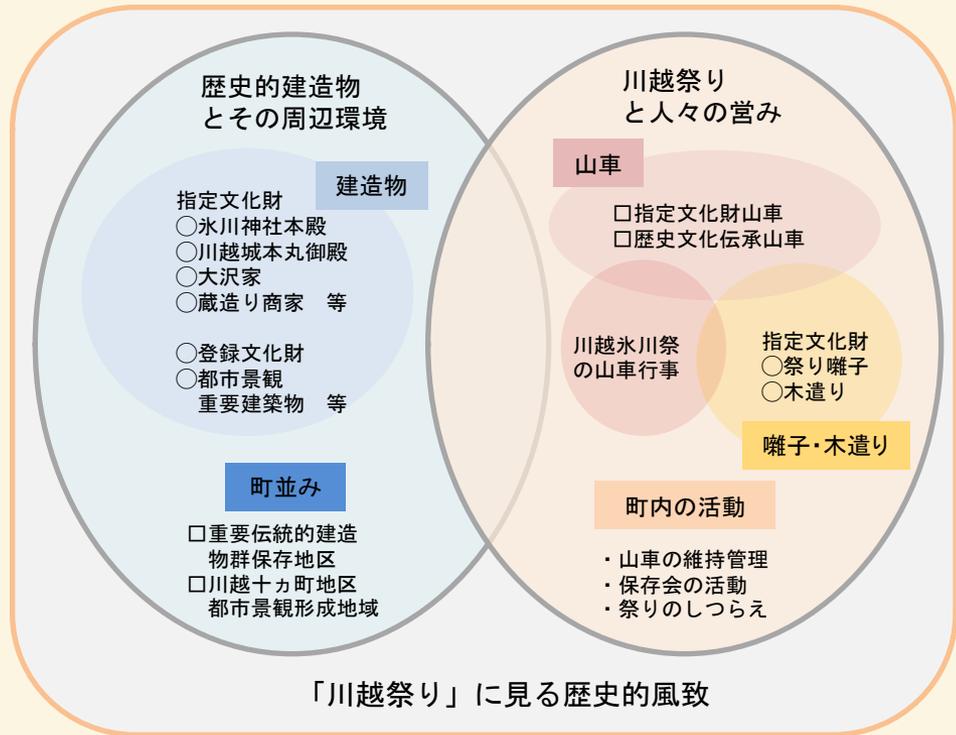
祭りのしつらえと準備



祭りの舞台としての町並み整備



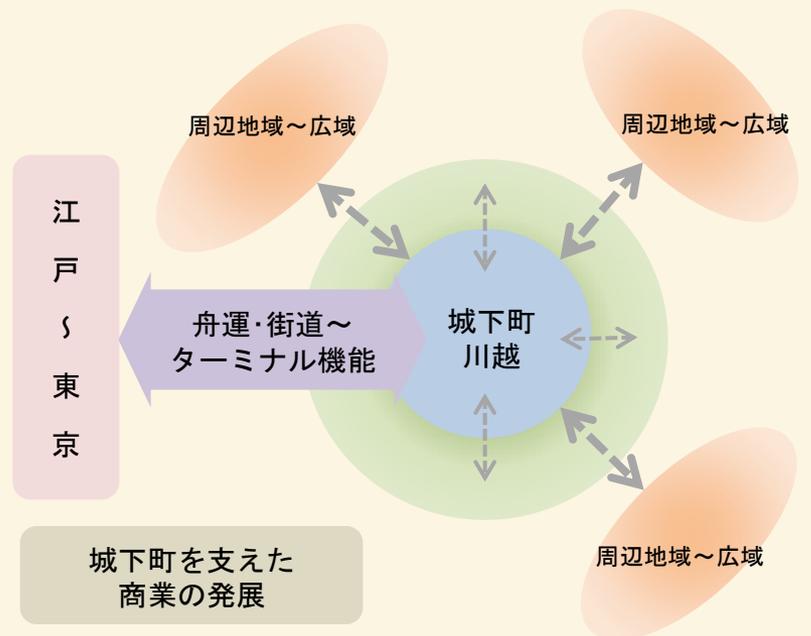
祭りを支える町方、職方



## 2 「物資の集散」にみる歴史的風致

物資の集散地としての川越は、かつて入間川の舟運に始まり、江戸時代からの新河岸川の舟運、川越街道をはじめとする街道輸送により繁栄を築きました。時代は移り、鉄道輸送からトラック輸送に変わっても、川越のターミナル機能は変わることなく、人とモノが集まる都市です。

かつての米穀・織物という2大産業から業態が変化しつつも、集散地ならではの拠点性は持続され、埼玉県内有数の商業地として発展してきました。それぞれの時代を象徴するさまざまな様式の歴史的建造物、現代に至るまで営みつづけられてきた様々な産業、これらが一体となり、川越ならではのまちを魅力づけています。



穀市・織物市を支えた現在に続く茶商、菓子店、うなぎ店、醤油醸造、その他の老舗店舗



米穀・呉服商から蔵造りや町家を受け継いだ老舗店舗



商業の繁栄を顕す銀行建築



文化交流の場でもあった料亭



街道筋に残る町家等



穀物市の様子



旧川越織物市場



新河岸川の廻船問屋

## 3 「寺社門前の賑わい」にみる歴史的風致

近世の城下町を起源とする川越市には、長い歴史を背景とした数多くの社寺が市民生活の文化的シンボルとして存在し、門前の賑わいを今に伝えてきました。星野山無量寿寺、蓮馨寺、養寿院、妙養寺、行伝寺等は古くからある寺院で、中世には高名な僧侶もでています。なかでも無量寿寺の子院のひとつであった喜多院（北院）は、慶長4年（1599）に天海が住職となり徳川家康の信任を得て大寺となりました。

それぞれの寺院では、喜多院初大師のだるま市、成田山の蚕の市・蓮馨寺の呑龍デーなどの行事や縁日が開かれています。また、中院から東照宮を経て、喜多院境内へと抜ける花見コースなども賑わいをみせています。

喜多院周辺は、門前ならではの賑わいがあります。粋をこらした楼家や料亭建築、久保町通りの看板建築や町家などの家々が、喜多院の森と一体となって、独特の趣ある界隈を形づくっています。



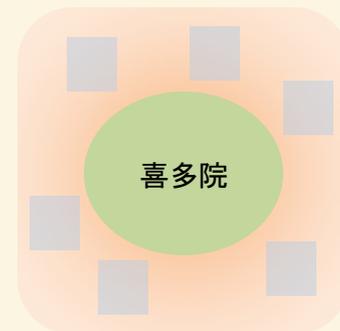
立門前には、明治時代の芝居小屋、旧鶴川座があります。交差する大正浪漫夢通り（旧猪鼻通り）にも、木造3階建ての鰻屋など蓮馨寺界隈の賑わいを今に伝える町並みが残ります。



かおり風景100選にも選ばれた菓子屋横丁は、人情味あふれる素朴で懐かしい街角です。今も店奥で打たれるアメ玉や駄菓子は、子供たちだけでなく大人も童心に返し、いつも人々の心を惹きつけてやみません。



喜多院境内



四門前  
(養寿院・行伝寺・妙養寺・蓮馨寺)

蓮馨寺

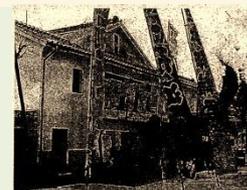


蓮馨寺境内



旧川越織物市場

門前は表通りの余所行き顔とは異なり、菓子屋横丁や焼だんごの店のように庶民的な顔を覗かせる場所です。また、料亭のように、まちの懐の深さを見せるところでもあります。川越のまちの奥行き感とは、こうした門前があることによって成り立っているのでしょう。



旧鶴川座

# 第3章 歴史的風致の維持向上に関する方針

## 歴史的風致

### 「川越祭り」にみる歴史的風致

活動 川越祭り

建造物 十カ町四門前の町並み

良好な市街地 重要伝統的建造物群保存地区  
川越十カ町地区都市景観形成地域

### 「物資の集散」にみる歴史的風致

活動 物資の集散を物語る産業及び商業活動

建造物 歴史的建造物  
(蔵造り商家、洋館、銀行建築等)

良好な市街地 一番街・街道沿いの歴史的町並み  
時の鐘の音が響く界隈

### 「寺社門前の賑わい」にみる歴史的風致

活動 寺社行事  
門前ならではの商業活動

建造物 喜多院・門前の通り  
・ 界隈に残る歴史的建造物

良好な市街地 喜多院界隈・四門前の通り  
・ 立門前通り・大正浪漫夢通り

## 歴史的風致に関わるまちづくりの経緯

- ・ NPOによるまちづくり活動
- ・ 自治会の活動
- ・ 商店街の取り組み
- ・ 町並み委員会の活動
- ・ 保存会の活動

- ・ 電線地中化事業
- ・ 歴史的地区環境整備街路事業
- ・ 観光サイン整備
- ・ 伝統的建造物群保存地区の決定及び保存整備
- ・ 都市景観条例に基づく景観形成、都市景観重要建築物の指定

- ・ 文化財指定
- ・ 文化財登録制度
- ・ 伝統行事保存会等への支援

- ・ 川越市立博物館の開館
- ・ 川越市立美術館の開館
- ・ 川越まつり会館の開館
- ・ 公共用地の整備
- ・ 旧川越織物市場の保存
- ・ 旧山崎家別邸の保存
- ・ 旧鏡山酒造跡地の活用

## 歴史的風致の維持及び向上に関する課題

### 歴史的建造物に関する課題

- ・ 損傷、老朽化、防災
- ・ 高齢化や後継者不足による歴史的建造物の減失
- ・ 整備活用のための資金不足

### 交通に関する課題

- ・ 町中の交通渋滞
- ・ 伝統的建造物の振動被害
- ・ 拠点施設回遊路の未整備

### 歴史的景観に関する課題

- ・ 高層マンションや駐車場化による町並み連続性の欠如
- ・ 電線類の混在や不統一な屋外広告物などの景観阻害
- ・ 川越城、新河岸川などへの景観対策不足

### 歴史と伝統を反映した人々の活動に関する課題

- ・ 祭礼行事等の担い手の高齢化等による後継者不足
- ・ 建造物保存における職人技術の継承

### 市民活動に関する課題

- ・ 地域コミュニティの形骸化による川越気質や住まい方の作法の変容

## 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

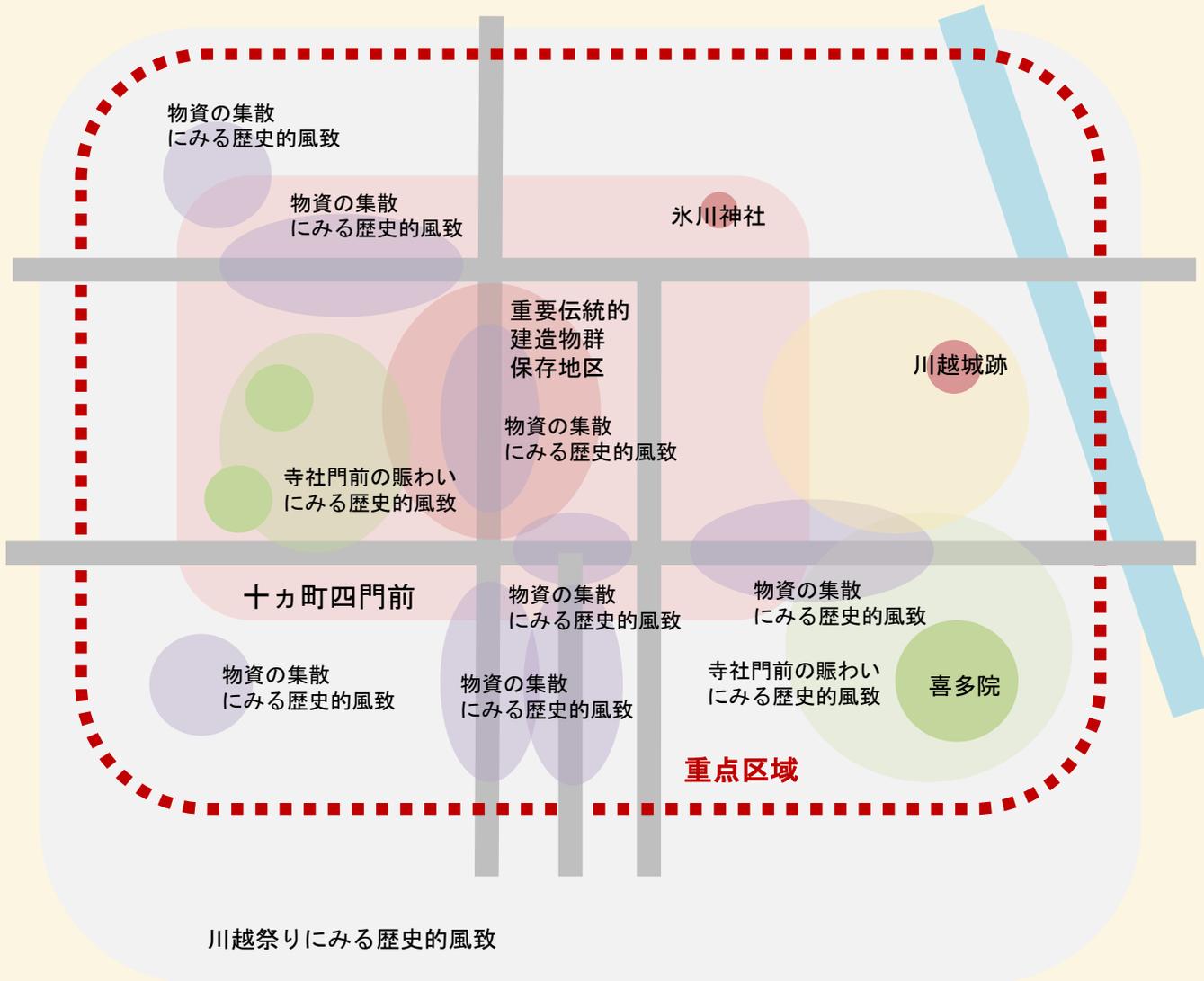
### 既存計画におけるまちづくりの方針

- 『第三次川越市総合計画』
- 『川越市都市計画マスタープラン』
- 『川越市都市景観形成基本計画』
- 『川越市中心市街地活性化基本計画』
- 『初雁公園整備基本構想』
- 『川越市協働化指針』
- 『歴史的地区環境整備街路事業』
- 『川越市川越伝統的建造物群保存地区保存計画』

### 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

- 歴史的建造物の保存及び活用
- 街路整備における推進
- 歴史的景観の形成
- 伝統行事・民俗行事などの継承・育成の支援
- 市民活動への支援
- (仮称)川越市歴史文化基本構想<策定予定>

## 重点区域の概念



「川越祭り」  
にみる歴史的風致



「物資の集散」  
にみる歴史的風致



「寺社門前の賑わい」  
にみる歴史的風致

## 重点区域の位置及び区域

### 重点区域の考え方

本計画における重点区域は、文化財が集積し、かつ歴史と伝統を反映した人々の活動が展開される良好な市街地の環境を形成している範囲であり、歴史的風致を構成する文化財や活動の維持、発展に寄与する施策を重点的に実施することにより、歴史的風致の維持向上が効果的に図られる範囲を設定します。

### 重点区域の名称と面積

名称：川越市歴史的風致維持向上地区  
面積：約207ha

川越氷川神社の秋の例大祭を起源とする川越祭りの山車行事が盛大に執り行われる地区

松平信綱によって行われた十カ町四門前郷分の町割りを受け継ぐ川越十カ町地区

重要伝統的建造物群保存地区を含む多くの歴史的建造物が所在する地区

松平信綱により四門前として町割りに組み入れられ、門前の賑わいを今に伝える地区

新河岸川の舟運や街道輸送によって、江戸へ物資を供給する集散地として発展を受け継ぐ商業活動や歴史的建造物が所在する地区

徳川家康の信任を得て大寺となった喜多院の界隈地区

### 川越の歴史的風致

#### 川越祭り

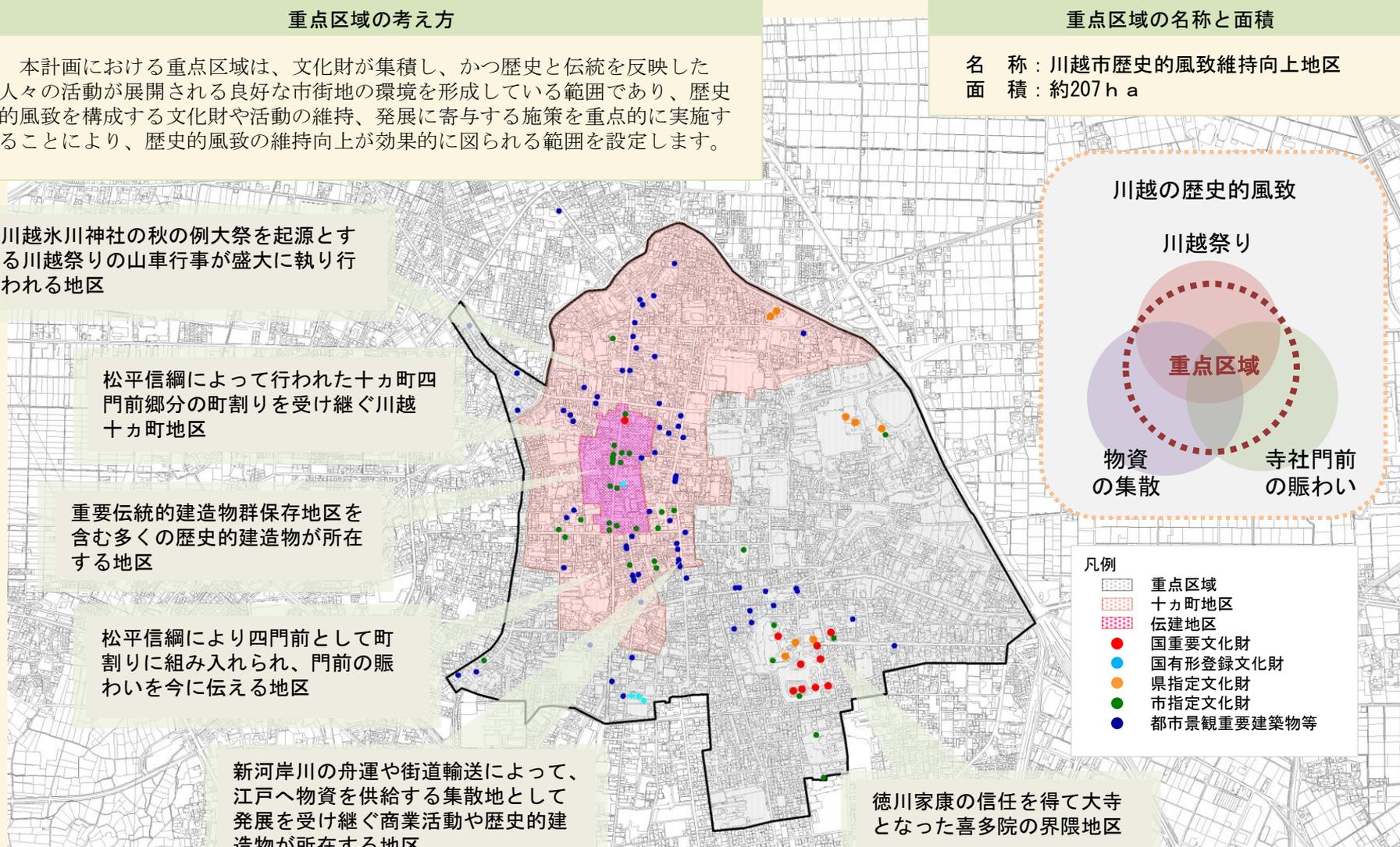
#### 重点区域

物資の集散

寺社門前の賑わい

#### 凡例

- 重点区域
- 十カ町地区
- 伝建地区
- 国重要文化財
- 国有形登録文化財
- 県指定文化財
- 市指定文化財
- 都市景観重要建築物等



## 文化財の保存又は活用

文化財の  
市全体の方針



重点区域の  
具体的な計画

### 文化財の保存・活用の現状

文化財の現状の把握と価値の再認識を行い、価値に配慮した活用による魅力の向上を図ります。

### 文化財の整備・修理

文化財の整備・修理にあたっては、真正を担保とした資料に基づき、関係法令による手続きを行い実施します。

### 文化財の保存・活用を行うための施設

文化財の保存・活用を行なうため、展示施設の充実や案内・説明板などの公共サインの整備を図ります。

### 文化財の周辺環境の保全

都市計画法等の積極的な活用による、周辺環境の保全により、文化財と一体となった魅力の向上を図ります。

### 文化財の防災

突然の火災や地震災害等に備え、日常的な防災体制の整備強化や建築物等の耐震化の促進を図ります。

### 文化財の保存・活用の普及・啓発

文化財及び文化財の歴史背景の理解を進めるとともに、さらなる郷土愛への発展を目指します。

### 埋蔵文化財の取扱い

史跡における整備を前提とした発掘調査においては、その意義・目的を明確にし、成果の反映を図ります。

### 文化財の保存・活用に係る体制

文化財の保存・活用に係る体制の強化を図ります。

### 各種団体の状況及び今後の体制整備

文化財の保存・活用に関わる各種団体との連携、及び活動への支援を行います。

## 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理

### 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する方針

本計画における歴史的風致維持向上施設とは、川越市固有の歴史的風致を維持向上するために必要な施設や活動の場を指します。歴史的風致維持向上施設の整備に当たっては、川越市の文化財と調和した都市景観の形成に努め、民俗文化や市民の様々な活動の場としてふさわしいものとなるよう、関係機関と連携して実施する必要があります。また、整備を行った歴史的風致維持向上施設については、積極的な公開・活用を行い歴史的風致の維持向上を図るものとします。

### 歴史的建造物の修理や整備に関する事業

喜多院周辺や川越十カ町地区には、拠点となる歴史的建造物が多く残り、人々の生活と一体となって歴史的風致を形成しています。これらについて歴史的風致が損なわれないように適切な維持管理を行うとともに、必要な修理を行います。また、これらの拠点を整備し、活用する事によって歴史的風致の維持及び向上を図ります。

### 歴史的町並みや拠点をつなぐ周辺環境の整備に関する事業

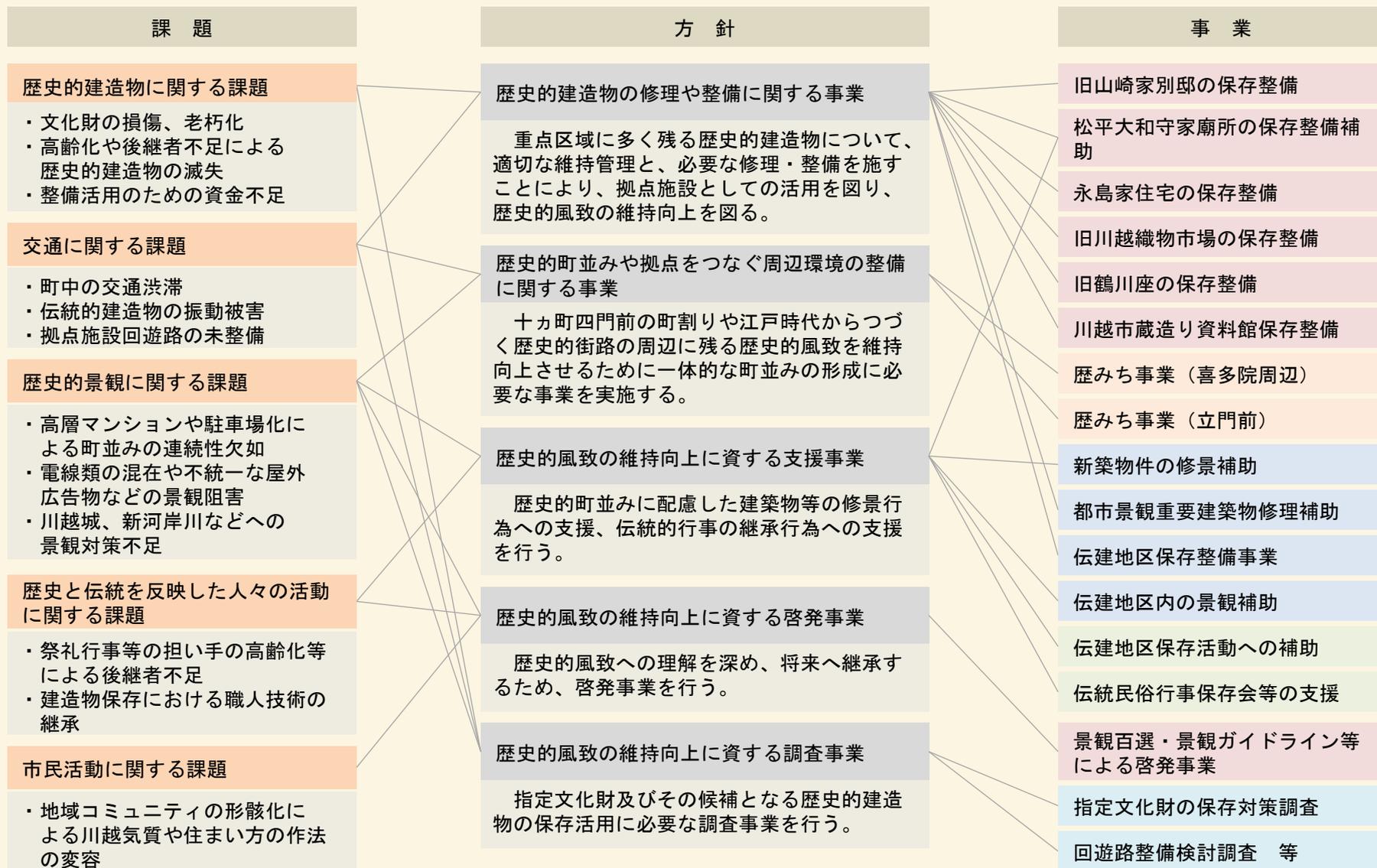
喜多院の門前及びその境界をはじめ、十カ町四門前の町割り、当時と変わらない歴史的街路の周辺には、人々の活動の歴史を物語る歴史的建造物が残ります。これら、人々の営みや活動と一体となって形成されている歴史的風致を維持向上させるため、一体的な町並みの形成に必要な事業を実施します。

## 歴史的風致維持向上に資するその他の事項

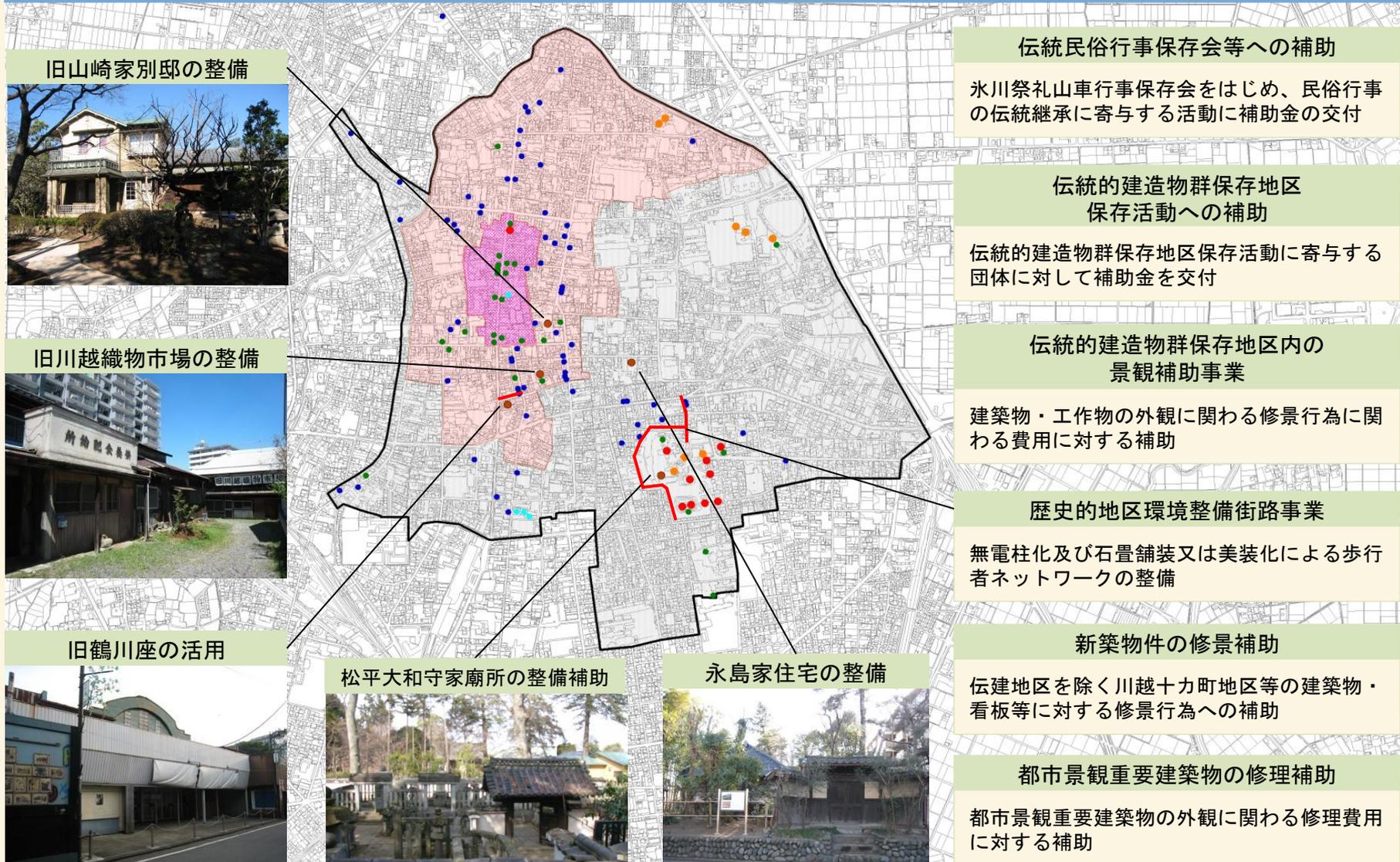
### 歴史的風致の維持向上に資する支援・啓発・調査に関する事業

歴史的町並みに配慮した建築物等の修景行為への支援。活気ある人々の生活や行動、伝統行事の継承行為への支援。歴史的風致への理解を深め、将来へ継承するための啓発。指定文化財及びその候補となる歴史的建造物の保存活用に必要な調査。以上のような事業を推進することにより、本市特有の歴史的風致の維持向上を図ります。

## 重点区域における課題・方針・事業



## 重点区域における施策・事業概要



## 歴史的風致形成建造物

### 重点区域

県指定文化財

市指定文化財

市都市景観重要建築物等

国登録有形文化財及び登録記念物

景観法に基く景観重要建造物  
(指定が確実な物件を含む)

### 歴史的風致形成建造物

歴史的風致を形成している建造物、または公開・活用されることにより歴史的風致の維持向上に寄与する建造物を、所有者の同意を得て指定することができます。

写真については、川越市及び川越市教育委員会の資料・刊行物等から転載したものです。

### 歴史的風致形成建造物の基本的な考え方

川越市は、これまで歴史的建造物について、伝統的建造物群保存地区の決定、及び文化財保護法による文化財指定・登録、県並びに市の文化財保護条例に基づく文化財指定、川越市都市景観条例に基づく都市景観重要建築物指定などの措置により、保存、活用に取り組んできました。今後、本市の歴史的風致の維持向上を図るため、重点区域内において歴史的風致を形成している国指定文化財以外の歴史的建造物で、公開・活用されることによって歴史的風致の維持向上に寄与することが認められるものについて、歴史的風致維持形成建造物に指定することとします。

当該建造物の公開については、歴史及び伝統を反映した人々の活動の場、生活の場を阻害しない程度において、所有者との合意形成を十分に図った上で実施するものとし、維持管理に必要な修理や、活用のための整備を行う場合には、文化財的な調査を行った上で、専門家や学識者などの意見も踏まえ、外観については建造物の往時の姿に修復、復原することを基本としつつ、歴史的風致の維持向上のための拠点施設としての活用を図ります。

また、当該建造物の周辺環境についても、道路整備や案内板の設置など、連携した整備を図ります。

### 問合せ先

川越市都市計画部都市景観課  
〒350-8601 川越市元町1-3-1  
TEL : 049-224-5961  
FAX : 049-225-9800  
E-Mail : toshikeikan@city.kawagoe.saitama.jp